

自転車の安全利用の推進

- 自転車は車の仲間です。
- 携帯電話やヘッドフォンの使用、傘をさしながらの運転は法律で禁止されています。

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・ 夜間はライトを点灯
 - ・ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は悪質な犯罪です！
- お酒を提供した人、車を貸した人、同乗者も厳しく罰せられます。

ハンドルキーパー運動推進中！

車で仲間と飲食店などに行く場合、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

ハンドル
キーパー



4月10日(日) 交通事故死ゼロを目指す日

平成28年 4月6日(水) ▶ 4月15日(金)

春の全国交通安全運

回らん

